

平成19年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」でのご意見

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	工業用水について、需要発生が予想される地域への先行投資など企業立地を見越した提案型の対応が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○工業用水道の施設整備にかかる費用は、原則として受水企業に負担していただくこととなるため、慎重な検討が必要と考えています。 ○将来の水需要を見越しての先行的な施設整備は、今後の検討課題と考えています。
2	よりおいしい水や健康に良い水を求めるニーズがある。また、日本の高い技術を活用した新しい取組も進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ○企業庁の水は、1985年に「おいしい水研究会」（厚生省で組織）から報告された「おいしい水」の水質項目をほぼ満足しています。 ○現在、ボトルウォーターの活用等によりおいしい水のPRを行っているところですが、さらに「おいしい水」を供給できるよう対応していきます。
3	残留塩素が原因と思われる水道水の臭いについて苦情があった。おいしい水の供給について市町と連携した取組を進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ○残留塩素濃度については、送水管内で塩素が消費されることを踏まえた処理をしていることから、浄水場に近い分水では残留塩素濃度が高くなる傾向があります。 ○今後、市町との連携を密にして、追塩装置の効率的な運用を図ることにより、分水間の塩素濃度の平準化に努めていきます。
4	契約水量と実際に使っている水量との乖離（空水）に対して配慮するとともに、工業用水の受水費負担の軽減に努めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ○北伊勢工業用水道事業で、これまで28万5千トンの契約水量の減量を実施するなど乖離是正の努力をしてきました。 ○今後、多大な費用を要する施設の老朽化対策や耐震化対策が必要となっています。 ○受水企業の皆様に、こうした施設改良の必要性と経営の見通しを説明し、ご意見を伺いながら効率的な事業運営と負担の軽減に努めます。
5	施設改良などは必要であるが、組織の合理化など経営改善を進め、安価な水を供給してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ○「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化により、簡素で効率的な組織の実現に向けた取組を進めているところです。 ○「企業庁財務運営方針」に基づき、計画的、効率的な財務運営を行っています。 ○こうした経営改善により、ユーザー負担の軽減を図っていきます。